共同子育て連絡会通信

5号

2022年12月

通信を手にしてくださりありがとうございます。
共同子育て連絡会通信５号は、倫理綱領学習会part４の報告となります。学習会当日のやりとりも記載していますが、学習会後に参加した活動から考えたことをまとめています。

倫理綱領学習会2022では、倫理綱領１～４を順に読み合わせ、意見交換して学び合ってきました。 以下、倫理綱領１－３より一部抜粋しましたので、私たちの道しるべとして再確認していきたいと思います。

《子ども情報研究センター》は、乳幼児期を重視する観点は堅持しつつ、年齢で区切らずに《子ども》とし、広く学 ぶという設立の精神を継承し、国内外の人権保障を希求する運動や研究に関する《情報》を得る努力をすること、一人ひとりが考え、話し合い、振り返って自己を変革する《研究》を大事にすること、そして、自由・平等・基本的人権を希求する市民の拠り所と しての《センター》です。

子どもの権利条約は、私たちに次の希望を与えてくれました。 差別なく、すべての子どもは平等だという観点、0 歳から権利行使の主体であるという子ども観、助けられたり、教えられたり、守られたりする存在であっても、同時に、自分の意見を表明して参加する権利があるのだという人間観は、「発達保障」理論を越える希望なのです。

学習会のお誘い

「子どもが出会うおとな」が考える
～子どもが居る場所で、今、気になっていること～

日　時：2023年１月14 日（土）10時～12時
場　所：Zoom　＆　育児＆育自"この指と～まれ！”
対　象：どなたでも　　（淀川区三津屋中1-4-29 ）
参加費：無料
オブザーバー：田中文子、山下裕子
申込み：準備の都合上１月10日までにご連絡をお願いします。

公益社団法人子ども情報研究センター「共同子育て連絡会」合田由紀子　南田安紀子
電話：06-4708-7087　　メール：renraku@kojoken.jp

『子どもの権利条約スタンプラリー』を実施しました。 11/6(日) ～土佐公園～

初めてスタンプラリーに参加させていただきました。広い会場で、「〇番どこですか？」の声もきこえてきましたが、小学生ぐらいのお子さんが多かったので、手応えがあって面白かったのではないでしょうか。

メッセージを伝える役を体験してみると、これは醍醐味だなと感じました。みんな素直で、ちょっと照れていたりして、でもなんだかうれしそう。そして何より私がうれしい！

「ぼうりょく」を「ぼうこう」と書いているお子さんがいて、「あっ、ぼうこうってなってる」と伝えたところ「日本語難しい」と返ってきたのでハッとしました。間違えたか冗談かな？と、そこまでは思い至らなかったので反省です。

次に同じようなことがあったら何と伝えようかな？他の方ならどうされるかも聴いてみたいところです。

久しぶりに小学生のお子さんと話す機会ができました。最後に鉛筆を律儀に返してくれたり、持って帰ってOKと知って喜んでくれたり、とっても素敵な反応を見せてもらって元気が出ました。

いろいろな会員の人とも出会っていけたらいいなと思うので、また参加させていただけたらと思っています。（O.A）

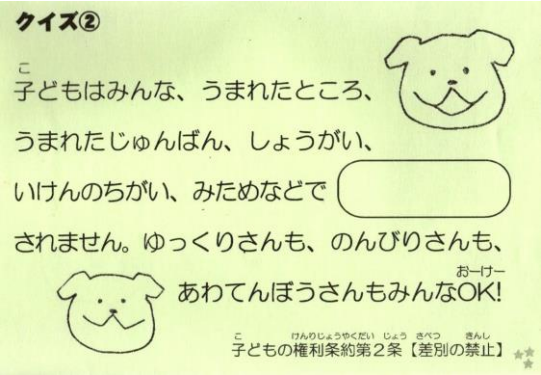

秋晴れのとても心地が良い日に、西区民まつりがあり、子情研の『子どもの権利スタンプラリー』のスタッフとして参加しました。のんびりと子どもたちが来るのを待っていると、次第に元気いっぱいの子どもたちがやってきては、一生懸命にクイズの答えを考えて書いている姿や、「次のスタンプ地点はどこ～？」と、屈託のない笑顔を見せてくれ、こちらまでわくわくしてきました。

そして、最後のスタンプをもらいに来た子たちは、クイズの答えがわかり、とてもうれしそう！私がスタンプを押し、揃った答えの言葉を読み、名前を呼んでカードを手渡すと、笑顔で、そして、ちょっと気恥ずかしそうにカードを受け取る姿に、私までうれしく、少しくすぐったくなりました。「あ～、参加させてもらえてよかったな～！」晴れやかで、とても清々しい気持ちになりました。
『子どもの権利』、子どもは少し難しいことの様に思うかもしれないけれど、今日の様に、青空のもと、楽しみながら、‘当たり前のこと’として、身近に感じていけば良いなと思いました。（T.I）

今回、地域に出ることで、地域の子どもたちやおとなに、子どもの権利条約があること、話せる場所があることを知ってもらえました。

ある子どもは、権利条約の「知られたくないことはひみつにしてもいい」という項目に反応して「ひみつなんてない」という子もいれば、「ひみつにできない」という子もいたり。親子で顔を見合わせて苦笑いをしていたり。いろいろな反応が見れてうれしかったです。

ある年配の方は、そんなんあるんだったら、(お配りしたチャイルドライン・ファミリー子育て何でもダイヤル・子ども家庭相談室の広報カード)マンションの掲示版に貼っとくわと言ってくださいました。（Y）

倫理綱領学習会　part４報告

（2022年10月30日）　　出席10人

秋に食べたい私のおすすめ～自己紹介に続いて、倫理綱領 4 を読み合いました。

公益社団法人子ども情報研究センター　倫 理 綱 領

1．私たちは、1977 年 2 月乳幼児発達研究所設立の精神を継承します。
2．私たちは、子どもの権利条約を共通の基盤として連帯し活動します。
3．私たちは、子どもとおとなのパートナーシップを 不断に求め実践します。
4．私たちは、平和と人権をグローバルな思考とローカルな活動を通して希求します。
　1．グローバルな思考としての子どもの権利条約
　2．グローバルな思考を通してより創造的な関係性を
　3．〈子どもの権利〉を拓いてきたローカルの活動
　4．“Global Thinking & Local Acting” を合言葉に

こどもまんなか社会って？？？

国際的な動きの中で始まった20世紀。『児童の世紀』は、「子どもから」の教育と言われているが、よい子どもと母親を求める優生思想の考え方であった。

こどもまんなか社会も同じような考え方ではないかと意見交換しました。

・下記資料Ａのポイントから、子どもとおとなのパートナーシップの視点が感じられない。
・そもそも子どもは真ん中にしてほしいと思ってない。みんなに見守られる場で子どもは言葉を発せられるだろうか。
・何でも言っていいよ～の場で何が言えるのか？何でも聴くよ～とは違うと思う。
・ももぐみの「子どもの権利条約乳幼児編」ではみんなの中で育つイラストがまんなか。
・子どもの権利をまんなかにして、主体と主体の相互関係をつくることがパートナーシップ。
・子どもにとっては、自分がいていい場所こそが、子どもの居場所。
・家庭にも家庭の外にも自分の居場所がないと感じる子どもがいることは、社会の課題。
・自分が参加できた、自分が大切にされたと感じられる場所が、子どもの居場所となっていく！

創造的な関係性って？！～資料Ｂから考える

・資料Ｂを何度も読み返した自分なりの解釈。個々人がどんな感情、思い、考えを持ってもいいということ。その個々人の思いが交ざりあって、社会ができているということ。自分の思いはそれぞれであっていいと言われたような気がして、少し楽になりました。
・思い浮かんだのは『子どもから学ぶ』。子どもの声や姿から、また、子どもどうしや子どもとおとなのやりとりから学ぶことはやっぱり多い。
・あるつどいの広場スタッフミーティングで、次のような話をしました。参加者が子どもの発達を心配される話を受け止めるのがむつかしいと感じる。大丈夫だろうかと聞かれて、安易に大丈夫と言えず…。自分の大丈夫とこの人の大丈夫は違うよねと思いながら、相手が感じる不安やしんどさを聴き合う機会になればと思う。目の前の子どもに力があることを共有し、これから人の中で育つ子どもたちに希望を持つ機会にと！

資料Ａ「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針について」（2021年12月21日）より抜粋
～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～
〇常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて（「こどもまんなか社会」）、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押し。
〇そのための新たな司令塔として、こども家庭庁を創設。

ヒメジョオン

資料Ｂ　倫理綱領　４－２より一部抜粋

思考する、考える、という営みは、個々人がそれぞれに行っているものですが、しかしそれは決して個の所有物でもないし、個によって独占されるものでもありません。むしろ、さまざまな個と個の相互関係を通して、またそれら人間諸個人がそれぞれの「わたし」にとっての社会的環境ともなって、また自然環境もそこにさまざまにかかわり、さらには歴史や文化の文脈に編みあわされて、それら多様な他者と世界と「わたし」との関係性の中で、私たちは思考するわけです。
とすれば、「思考」とは、個人の所有物ではなく、この世界の歴史や文化や自然に根差す社会的関係性によって営まれる、すぐれて社会的な活動だといえます。それは別言すれば 「コミュニケーション」とも呼べるわけです。つまり「思考」とは、個々の世界に閉ざされたものではなく、社会に開かれた相互的で共同的な人々の関係性によって営まれる、人間の類的なレベルの生命活動だといえるでしょう。

つどいの広場の更新申請から考える

当法人「子どもの保育と居場所づくり事業」では、大阪市つどいの広場事業を3か所で実施し、定期的に更新申請書類を提出して、子育て層の課題ととりくみ・地域連携・事業内容向上などの提案をしています。今回、申請書類を作成する中で次のことを話し合いました。

・日々の子どもの姿からミーティングで話題にしていることが、申請書に盛り込みにくかった。
・申請書の問いかけを「親支援」の目線で捉えていたかも。
・「子どもの声に耳を傾けること」を、その場にいる人が互いを尊重する関係の中で、どう聴き合おうとするのか、新しいスタッフを含めて考えていきたい。
・書類に思いを綴ったつもりであったけれど、言葉にするのは難しい。日々の活動の中で感じることを意見交換する機会を積み重ねていきたい。
・地域の子どもと親の居場所である広場で大切にしたいことは何だろう。子どもの人権や子どもとおとなのパートナーシップは、私たちの活動の柱！